

委員会審査結果報告

令和7年12月定例会中に開催された各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会

総務財政委員会

過疎債の活用を見据え
計画作成



委員 石原 浩二

委員 中嶋 時夫

委員 出水 貴之

委員長 廣方 悟

委員 中嶋 廣東

副委員長 山本 真之

嘉麻市過疎地域持続的
発展計画

過疎地域の持続的発
展の支援に関する特別
措置法第8条第1項の
規定に基づき、嘉麻市過
疎地域持続的発展計画
を定めるため提案され
たものです。

執行部より、現在の「前期」過疎地域持続的
発展計画の期間が今年度末で満了となるため、
令和8年度から12年度分について「後期」過疎
地域持続的発展計画として策定するものであ
る。本計画についてはパブリックコメントを実施
し、市内全域を過疎地域として指定を受けて
いるとの説明がありました。

【主な質疑応答】
質 答 過疎計画は財源措置を受ける可能性がある事業を幅広く掲載しており、総合計画は現実に基づくものであるため整合性は取れていない。

質 辺地対策事業債は
活用できないか。

答 辺地対策事業債は元利償還金の80%が交
られたエリアでの事業で付税算入されるもので、
交通の便が悪いなどの限
り、都度、計画を作成する。

※審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。



民生文教委員会

なつきの湯運営を見直し

ふるさと交流館なつきの湯条例の一部を改正する条例

ふるさと交流館なつきの湯の開館時間等を見直し、施設の適正な運営管理を図ることに伴い、条例に所要の改正を行ったため、提案されたものです。



執行部より、改正の内容は、開館時間が、現在、午前10時から午前0時までとなっているが、財政状況や行政改革の観点も含めてこれを見直し、閉館時間を午後10時までとし、また、使用者の「障がい者」区分の対象を見直し、区分に精神障害者保健福祉手帳所持者を追加するもので、1日からの施行であるとの説明がありました。

また、なつきの湯のみを休館日としているが、第4火曜日も休館とし、メンテナンス作業等施設の維持管理を行い、経費削減にもつなげていきたいとの説明

【主な質疑応答】
質 削減効果は。
答 午前0時閉館から午後10時閉館とすることにより、379万7000円削減することができる。

もありました。



産業建設委員会

新たに林野火災注意報を追加

嘉麻市火入れに関する条例の一部を改正する条例

林野火災に関する注意報の新設に伴い、条例に所要の改正を行ったため、提案されたものです。執行部より、現在、強風注意報、乾燥注意報、火災警報が発された場合に火入れの禁止又は中止を求めることとしているが、これらに加え



林野火災に関する注意報が発された場合も火入れの禁止又は中止を求める。なお、林野火災に関する注意報については、飯塚地区消防組合が令和8年1月から注意報を発することができるよう、令和7年12月の飯塚地区消防組合議会において、飯塚地区消防組合火災予防条例に所要の改正を行う予定であるとの説明がありました。

【主な質疑応答】
質 市民への啓発が必要であるが、市民が情報を得ることが難しいのではないか。
答 今後、本条例の改正後、林野火災に関する注意報が新設されることを広報等で周知する際に、あわせて注意報発令の基準なども含めて啓発を行っていく。

